合　併　処　理　浄　化　槽　設　置　整　備　事　業　手　続　き　の　流　れ

（この事業の手続きの流れは、東吉野村合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱による）

1　設置者と浄化槽工事業者の間で工事請負契約の締結

注意事項

1．浄化槽工事業者については、奈良県登録浄化槽の設備士の事

2　設置届書提出（設置者より奈良県景観・環境総合センターへ）

注意事項

1．浄化槽製品については、浄化槽法により建設大臣の形式認定を受けたものに限る
2．床面積算定基準による（JIS規格）
3．確認事項
　・届出書
　　①県保全協会協議済みの事
　　Ⅰ．床面積平面図
　　Ⅱ．製造認定シート

3　奈良県景観・環境総合センターより設置届許可の受取

4　村補助金交付申請書提出（設置者より村へ）

必要書類

1．補助金交付申請書（第1号様式）
2．設置届け、又は建築確認通知書、適合通知書の写し（一式）
3．設置場所の図面（単独処理浄化槽の転換がある場合、現状の配置、排水管図及び写真を添付）
4．賃貸の場合は承諾書
5．登録証の写し　　（１０人槽まで）
6．登録浄化槽管理票（Ｃ票）（１０人槽まで）
7．浄化槽保証登録証　　（１０人槽まで）
8．見積書（単独処理浄化槽の転換がある場合、当該撤去の見積の写し）
9．法を尊守する誓約書（第２郷様式）
10．住所の確認及び村税等納付状況調査に関する同意書（第３号様式）
11．村外に住所を有する者の場合は誓約書（第４号様式）

5　補助指令の通知（村より設置者に対して）（第２号様式）

注意事項

1．補助指令の通知を受けて始めて工事に着手することが出来る
2．村においては設置者より申請書の提出があれば速やかに奈良県景観・環境総合センターに文章により連絡

6　工　事　着　手

注意事項

1．本体を設置する際は村に連絡し立会を受けること
2．工事写真の撮影

7　変更交付申請書提出（設置者より村へ）（第４号様式）

注意事項

1．事業内容に変更が生じた場合に提出
2．村において速やかに奈良県景観環境総合センターに連絡

8　実績報告書提出（設置者より村へ）
※工事完了後１か月以内

必要書類

1．実績報告書（第８号様式）
2．保守点検業者、清掃業者との業務契約書の写し
3．法定検査依頼書の写し
4．法第７条及び１１条に係る定期検査の領収書の写し（１１条は３年分）
5．工事施工中の写真
6．工事完了報告書、施工管理報告書の写し
　※奈良県景観・環境総合センターの届け（設置者）
　〔使用開始報告書・浄化槽保守点検結果書・工事完了報告書〕

9　工事完了確認検査（別紙確認資料による）（村）

確認事項

1．事業完了検査報告の作成

10　補助金額確定通知書（第９号様式）

11　補助金交付請求書提出（第１０号様式）（設置者から村へ）

12　法定検査及び定期検査の報告

※補助金交付申請書・実績報告書・補助金請求書は、村の指定様式を使用する事。
※不正により補助金を受け取った場合は、補助金の返還を求める事がある。